

青森市地域福祉計画推進事業

地区カルテ

(17 荒川地区)

人と人がつながり 支え合い 共に生きるまち

社会福祉法人青森市社会福祉協議会

青森市福祉部

(令和6年10月)

「地区カルテ」とは

この「地区カルテ」は、平成28年3月に策定した「青森市地域福祉計画－地域支え合いプラン－」における施策の基本方向のひとつである「地域での共助ネットワークの構築」における重点事業として、地区社会福祉協議会（以下、「地区社協」といいます。）ごとに、地域福祉に関する様々な情報を記載し、地域で活動する際に活用し、サービスや支援につなげていくためのもので、社会福祉法人青森市社会福祉協議会（以下、「市社協」といいます。）が青森市からの委託により整備を進めているものです。

本市の地区社協は、地域によっては市社協が生まれる前から存在し（地区分区）、現在では市全域に38の地区社協が地域の支え合い活動の中核組織として中心的な役割を担い、活動をしています。

各地域の福祉関係者の活動の際に継続的に活用できるよう整備を進めていきます。

地域での支え合いネットワークのイメージ

－ 地域支え合い推進員がつなぐ 助け合いの手と手 －



目次

1	地域の概況	1
	【対象】	1
	【場所（概要）】	1
	【面積】	1
	【活動地域の地図（概要）】	1
2	地域の基礎情報	2
	【地域の状況】	2
	【高齢者】	3
	【障がい者】	4
	【子ども】	4
	【避難行動要支援者】	5
3	地域福祉の担い手の情報	6
	【地区社協】	6
	【町（内）会】	6
	【地区民生委員児童委員協議会】	7
	【地域支え合い推進員（青森市社会福祉協議会）】	7
	【地域包括支援センター】	7
	【福祉活動を行うボランティア、NPOなどのかた】	8
	【地域にある社会福祉施設等（社会福祉法人等）】別紙1参照	10
	【地域にあるお医者さん】別紙2参照	13
	【学校】	14
	【地域にある警察・消防（消防団等）】	15
	【その他公共機関で各種相談を受け付けているところ】	15
	【活動する場所、つどう場所（地域内）】	16
	【生活・交通の利便性】	18
4	地域での支え合い活動の情報	19
5	地域の課題	27
6	地区カルテ管理	28
資料	施設等一覧	29
	別紙1 社会福祉法人等	29
	【社会福祉法人】	29
	【高齢者関係】	29
	【障がい関係】	30
	【子ども関係】	33
	別紙2 病院等	34

《注釈》

- 地域の基礎情報等の表において、「住所地」と「地域内」という表記がありますが、違いは次のとおりです。

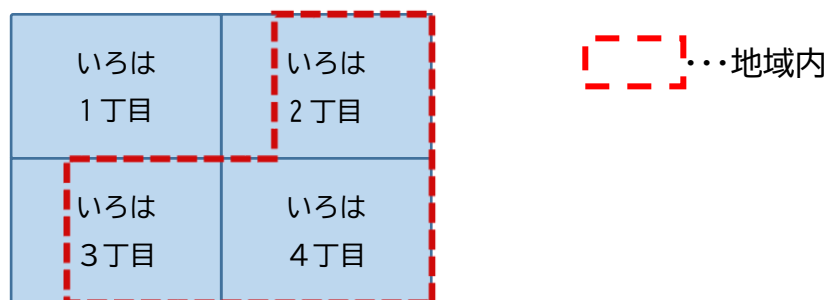
住所地：地区社協エリア（活動地域）が、例えば「いろは3丁目の一部」の場合、「いろは3丁目」にお住まいのかたを対象（近隣の地区社協エリアにお住まいのかたも含みます）とします。

地域内：地区社協エリアにお住まいのかたのみを対象とします。

例えば、「いろは地区社会福祉協議会」エリアが、下記の場所である場合…

場所 いろは2丁目の一部、いろは3丁目の一部、いろは4丁目

《図示すると…》



《地区カルテの記載では…》

住所地では、いろは2丁目、いろは3丁目、いろは4丁目の居住されているかたや施設等の全てを対象として集計や記載します。

地域内では、破線で囲まれた地域に限定した集計や記載をしています。

- カルテには、集めきれない地域の情報などで、空欄の箇所があります。今後も座談会等でお伺いした際に、地域の情報をいただいて記載をしていきます。

1 地域の概況

【対象】

荒川地区社会福祉協議会エリア（活動地域）

【場所（概要）】

第二問屋町1丁目から4丁目、大字高田字川瀬の一部、大字荒川（字柴田、字筒井、字松尾、字成瀬、字藤戸の一部、字品川）、大字八ツ役（字芦谷、字上林、字矢作）、大字金浜（字船岡、字伊吹、字稲田）、大字大別内（字西田、字萩原、字葛野）、大字野木（字山口、字野尻）、大字上野（字山辺、字有原、字篠塚）

【面積】

約4.49平方キロメートル

【活動地域の地図（概要）】



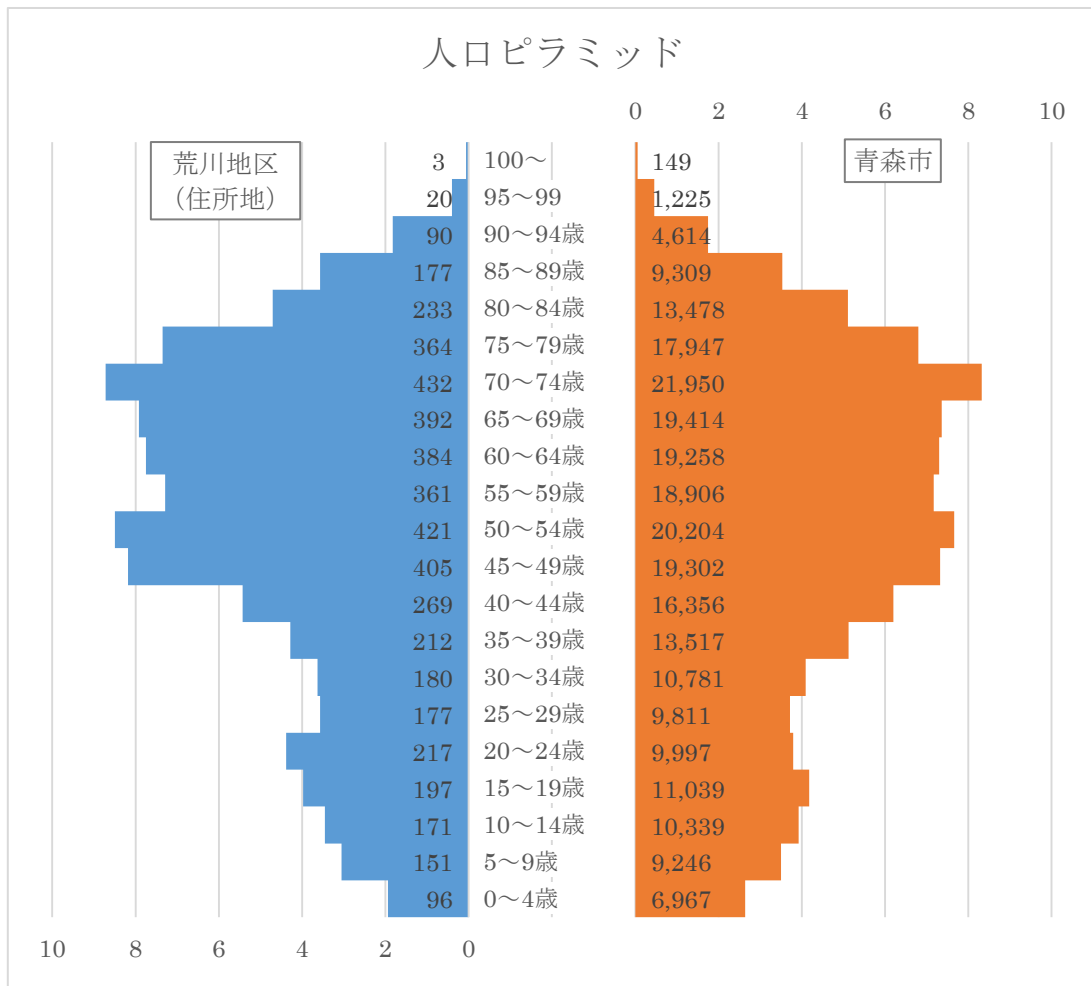
国土地理院の電子国土基本図(地図情報)に地区社協の主な活動地域(民生委員児童委員の活動範囲を参考)(点線)を追記して掲載

2 地域の基礎情報

【地域の状況】

項目	住所地※		青森市		時点	入手先	
人口	4,952 人	100.00%	263,809 人	100.00%	R6.4.1	市 HP (人口・世帯数等(住民基本台帳))	
(内訳)	0～14 歳	418 人	8.44%	26,552 人			10.06%
	15 歳～64 歳	2,823 人	57.01%	149,171 人			56.55%
	65 歳以上 (高齢化率)	1,711 人	34.55%	88,086 人			33.39%
うち外国人数	77 人		1,264 人				
世帯数	2,587 世帯		135,118 世帯				

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。



注：グラフは各地区の総人口数に対する各年齢階級別人口数の割合（%）を示しています。

【高齢者】

項目	地域内	青森市	時点	入手先
高齢者のみの世帯数 (ひとり暮らしを除く)	9 世帯	2,777 世帯	R6.4.1	高齢者支援課
ひとり暮らしの高齢者のみ の世帯数	30 世帯	5,769 世帯	R6.4.1	高齢者支援課

項目	住所地 [※]	青森市	時点	入手先
要介護認定者数	313 人	13,678 人	R6.3.31	介護保険課
要支援認定者数	60 人	3,940 人	R6.3.31	介護保険課
介護サービス利用者数 (3か月のうち1度でも利用 したかた)	347 人	15,498 人	R6.1~ R6.3	介護保険課

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。

・要介護リスク

要介護リスクとは、運動機能の低下や認知機能の低下などによって、介護を必要とする状態になってしまう危険性のことです。下表は、令和4年度に調査した結果を基に、地区ごとの要介護リスクのある方の割合を青森市平均と比較して、低、並、高のいずれかで表しています。

項目	住所地 [※]	時点	入手先
虚弱リスク（市平均比較） 生活が不活発になり、心身機能の早期低下などから、日常生活の一部に介助を要する状態となるおそれがある。	並	R5.3.31	R4年度青森市日常生活圏域ニーズ調査
運動リスク（市平均比較） 足腰の筋力が衰えて、転倒などから寝たきり状態となるおそれがある。	並	R5.3.31	R4年度青森市日常生活圏域ニーズ調査
認知リスク（市平均比較） 認知機能が低下して、物忘れや認知症となるおそれがある。	高	R5.3.31	R4年度青森市日常生活圏域ニーズ調査

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。

【障がい者】

項目	住所地※	青森市	時点	入手先
障がい者手帳交付件数	348	18,049	住所地： R6.5.10 青森市： R6.3.31	障がい者支援課

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。

【子ども】

項目	住所地※	青森市	時点	入手先
児童扶養手当を受給している家庭数	55	2,399	R6.4.1	子育て支援課
放課後児童会	開催場所数(学区) (別紙1参照)	50	R6.4.1	子育て支援課
	入会児童数	409人	3,619人	R6.4.1
地域にある認定こども園の入園児童数	126人	3,666人	R6.4.1	子育て支援課
地域にある幼稚園の入園児童数	—	310人	R6.4.1	子育て支援課
地域にある保育所(園)の入所児童数(認可外を除く)	—	2,795人	R6.4.1	子育て支援課
地域にある小規模保育事業所の入園児童数	—	105人	R6.4.1	子育て支援課
学区の小学校の児童数	1,207人	11,363人	R6.5.1	市HP(令和6年度児童生徒数) ※学区の小学校(荒川小、浜田小、大野小) ※学区の中学校(南中、荒川中)
うち1年生(6~7歳)	186人	1,665人		
うち2年生(7~8歳)	176人	1,711人		
うち3年生(8~9歳)	192人	1,863人		
うち4年生(9~10歳)	198人	1,837人		
うち5年生(10~11歳)	190人	1,858人		
うち6年生(11~12歳)	202人	1,875人		
うち特別支援学級児童数	63人	554人		
学区の中学校の生徒数	714人	6,193人	R6.5.1	
うち1年生(12~13歳)	224人	1,945人		
うち2年生(13~14歳)	214人	2,028人		
うち3年生(14~15歳)	248人	2,014人		
うち特別支援学級生徒数	28人	206人		

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。

【避難行動要支援者】

項目	地域内	青森市	時点	入手先
避難行動要支援者数	532 人	38,132 人	R6.3.31	福祉政策課
情報提供同意者	67 人	6,448 人	R6.3.31	福祉政策課

3 地域福祉の担い手の情報

【地区社協】

項目	内容	時点	入手先
地区社協名	荒川地区社会福祉協議会		
地区社協を構成する団体	連合町会、地区民生委員児童委員協議会、老人クラブ連合会、消防団、防犯協会、交通安全協会、荒川小学校・中学校PTA	H28.7.5	座談会①
会長	江刺家 常夫 さん	R6.6	市社協
兼務状況	荒川二区町会長	R6.4.1	市民協働推進課
事務局長	石澤 幸造 さん	R6.6	市社協
兼務状況	荒川市民センター管理責任者（館長）	R6.6	市社協
地区社協役員数			

【町（内）会】

項目	内容	時点	入手先
連合町会名	南部第四区連合町会		
会長名	落合 茂 さん	R6.4.1	市民協働推進課
兼務状況	荒川三区町会長	R6.4.1	市社協 福祉政策課 市民協働推進課
役員数			
構成する町会	11 町会 荒川一区、荒川二区、荒川三区、 荒川四区、八ツ役、金浜、大別内、 野木、やはぎ、上野、藤戸	R6.4.1	市民協働推進課

【地区民生委員児童委員協議会】

項目	内容	時点	入手先
団体名	荒川地区民生委員児童委員協議会		
会長名	佐藤 孝夫 さん	R6.4.1	市社協
兼務状況		R6.4.1	市社協 市民協働推進課

	地域内	青森市	時点	入手先
民生委員・児童委員数	10人	532人	R6.4.1	市社協
主任児童委員数	2人	58人	R6.4.1	市社協

【地域支え合い推進員（青森市社会福祉協議会）】

担当者名	主担当 佐藤 綾香 副担当 山谷 実架子		
連絡先	〒030-0802 青森県青森市本町4丁目1-3 青森市福祉増進センター（しあわせプラザ）内		
	電話	017-723-1340	
	ファクシミリ	017-777-0458	

【地域包括支援センター】

名称	青森市地域包括支援センター寿永		
住所	高田字川瀬 187-14		
担当地域	第二問屋町、荒川、上野、金浜、八ツ役芦谷、八ツ役上林、八ツ役矢作、大別内、野木 ほか		
連絡先	電話	017-739-6711	
備考			

【福祉活動を行うボランティア、NPOなどのかた】

・個人

項目	住所地※	青森市	時点	入手先
地域福祉サポーター数	54人	1,943人	R6.3.31	福祉政策課
身体障がい者相談員数	0人	17人	R6.4.1	障がい者支援課
知的障がい者相談員数	0人	7人	R6.4.1	障がい者支援課
子育て応援隊数	0人	12人	R6.4.1	あおもり親子はぐくみプラザ
高齢者相談協力員数	19人	802人	R6.3.31	高齢者支援課
市民後見人登録簿登録者数	2人	44人	R6.3.31	高齢者支援課
キャラバンメイト数	19人	244人	R6.3.31	高齢者支援課
認知症サポーター数	173人	22,600人	R6.3.31	高齢者支援課
ゲートキーパー養成講座修了者数	4人	358人	R6.3.31	保健予防課

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。

項目	地域内	青森市	時点	入手先
健康づくりリーダー数	10人	184人	R6.3.31	健康づくり推進課
健康づくりサポーター数	1人	155人	R6.3.31	健康づくり推進課
食生活改善推進員数	3人	98人	R6.4.1	健康づくり推進課

・老人クラブ

項目	地域内	青森市	時点	入手先
老人クラブ数	7団体	139団体	R6.3.31	高齢者支援課
老人クラブ加入者数	199人	3,550人	R6.3.31	高齢者支援課

項目	内容	時点	入手先
老人クラブ名	荒川一区緑長寿会 荒川二区八甲田長寿会 荒川健寿会 白鳩健寿会 八ツ役松竹長寿会 大別内長寿会 上野健寿会	R6.3.31	高齢者支援課

・防犯協会

項目	内容	時点	入手先
団体名	青森地区防犯協会荒川支部		
支部長名			
兼務状況			
備考			

・荒川小学校PTA

項目	内容	時点	入手先
団体名	荒川小学校PTA		
会長名			
兼務状況			
備考			

・荒川中学校PTA

項目	内容	時点	入手先
団体名	荒川中学校PTA		
会長名			
兼務状況			
備考			

・地域活動団体（赤十字奉仕団、NPO、企業）など

項目	時点	入手先
あるかないかは分からない。	H28.7.5	座談会①

・その他

項目	時点	入手先
なし		

【地域にある社会福祉施設等（社会福祉法人等）】別紙1参照

・社会福祉法人

項目	住所地※	時点	入手先
社会福祉法人 社会福祉事業を行うことを目的として社会福祉法の定めるところにより設立された法人です。	3	R6.4.1	健康福祉要覧 (指導監査課)

※町丁の施設等の全てを対象（近隣の地区社協エリアの施設等も含む）としています。

・高齢者関係

項目	住所地※	時点	入手先
デイサービスセンター（要支援・要介護認定を受けている方） 要介護状態にある高齢者等が自宅で能力に応じた自立した生活が営めるように、入浴・排せつ・食事等の介護、生活等についての相談・助言、健康状態の確認等の日常生活と機能訓練を提供する施設です。	3	R6.4.1	健康福祉要覧 (介護保険課)
居宅介護支援事業者 介護を必要とするかたが、居宅サービスや必要な保健医療・福祉サービスを適切に利用するために、居宅サービス計画（ケアプラン）を作成・提供する事業者です。	9	R6.4.1	健康福祉要覧 (介護保険課)
グループホーム 認知症の状態にある在宅の要介護等認定者を対象に、小規模住宅において共同生活を営み、家庭的な環境のもとで入浴・排せつ・食事等の介護、日常生活上の世話及び機能訓練を行う施設です。	2	R6.4.1	健康福祉要覧 (介護保険課)
有料老人ホーム 老人の入居者に、入浴、排せつ若しくは食事の介護、食事の提供又はその他の日常生活上必要な便宜を提供する施設です。	3	R6.4.1	健康福祉要覧 (介護保険課)

※町丁の施設等の全てを対象（近隣の地区社協エリアの施設等も含む）としています。

・障がい関係

項目	住所地※	時点	入手先
特定相談支援事業所 障がいのあるかたが適切な障害福祉サービス等を利用できるよう、「サービス等利用計画」の作成や定期的なモニタリング等を実施します。	3	R6.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
一般相談支援事業所 障害者支援施設等に入所している障がいのあるかたまたは精神科病院に入院している精神障がいのあるかたに対して、住居の確保等の地域における生活に移行するための支援を行います。また、一人暮らしに移行したり、地域生活が不安定であったりする、居宅において単身で生活する障がいのあるかた等に対して常時の連絡体制を確保し、緊急時の支援を行います。	2	R6.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
障害児相談支援事業所 障がいのある児童が適切な障害児通所支援を利用できるよう「障害児支援利用計画」の作成や定期的なモニタリング等を実施します。	2	R6.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
居宅介護（ホームヘルプ）・重度訪問介護 居宅介護は、障がいのあるかたや難病に罹患しているかた等に対して、自宅において入浴、排せつ、食事の介助等を行います。重度訪問介護は、重度の障がいや難病等により、常に介護が必要なかたに対して、自宅において、入浴、排せつ、食事の介助、外出時における移動支援等を行います。	5	R6.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
同行援護 重度の視覚障害により移動が困難なかた等に対して、外出時に同行して移動等の支援を行います。	1	R6.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
短期入所（ショートステイ） 障がいのあるかたや難病に罹患しているかた等に対して、家族が疾病等により一時的に本人の介護ができない時、施設に宿泊して入浴、排せつ、食事等の介護を行います。	1	R6.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
生活介護 障がいのあるかたや難病に罹患しているかたに対して、施設で入浴や排せつ、食事等の介護や創作的活動などのサービスを提供します。	3	R6.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)

項目	住所地※	時点	入手先
施設入所支援 介護が必要なかたや通所が困難なかたに対して、居住の場を提供し、夜間における日常生活上の支援を行います。	1	R6.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
就労継続支援A型(雇成型) 障がいのあるかたや難病に罹患しているかたで、通常の事業所で働くことが困難なかたに対して、雇用契約により、就労や生産活動その他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行います。	1	R6.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
就労継続支援B型(非雇成型) 障がいのあるかたや難病に罹患しているかたで、通常の事業所で働くことが困難なかたに対して、就労や生産活動その他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行います。	2	R6.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
自立生活援助 障害者支援施設やグループホーム等を利用していた障がいのあるかたで一人暮らしを希望するかた等に対して、一人暮らしに必要な理解力や生活力を補うために、定期的な居宅訪問や随時の対応により必要な支援を行います。	1	R6.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)

※町丁の施設等の全てを対象(近隣の地区社協エリアの施設等も含む)としています。

・子ども関係

項目	住所地※	時点	入手先
認定こども園 幼稚園と保育所の両方の機能をあわせ持つ施設です。	2	R6.4.1	健康福祉要覧 (子育て支援課)
認可外保育施設 乳児又は幼児を保育することを目的とする施設であり、都道府県知事、政令指定都市の市長又は中核市長の認可を受けていない施設です。	1	R6.4.1	健康福祉要覧 (子育て支援課)

※町丁の施設等の全てを対象(近隣の地区社協エリアの施設等も含む)としています。

【地域にあるお医者さん】別紙2参照

地域の声	時点	入手先
みんな車で中央方面に行く。 白取医院、協立ではバスを出している。	H28.7.5	座談会①

・一覧（別紙2参照）

項目	住所地※	時点	入手先	
病院 医師又は歯科医師が医業又は歯科医業を行う場所であって、患者20人以上の入院施設を有するものです。	0	R6.4.1	県HP(青森県健康福祉関係施設名簿)	
一般診療所 医師又は歯科医師が医業又は歯科医業を行う場所(歯科医業のみは除く)であって、患者の入院施設を有しないもの又は患者19人以下の入院施設を有するものです。	5	R6.4.1	市HP(青森市一般診療所・歯科診療所一覧)	
在宅医療 住み慣れた自宅などに医師などの専門職が訪れて行なう在宅医療	訪問診療 疾病や傷病のため通院が困難な方に対し、医師が、あらかじめ診療の計画を立て、患者さんの同意を得て定期的に患者さんの自宅などに赴いて行う診療	1	R5.3	青森県立中央病院HP(在宅緩和ケアマップ)
	往診(24時間対応) 医師が、診療上必要があると判断したとき、予定外に患者さんの自宅などに赴いて行う診療	0	R5.3	青森県立中央病院HP(在宅緩和ケアマップ)
歯科診療所 歯科医師が歯科医業を行う場所であって、患者の入院施設を有しないもの又は患者19人以下の入院施設を有するものです。	1	R6.4.1	市HP(青森市一般診療所・歯科診療所一覧)	

※町丁の施設等の全てを対象(近隣の地区社協エリアの施設等も含む)としています。

【学校】

・小学校

学校名	所在地	電話
青森市立荒川小学校（学区）	荒川字柴田 92-5	739-2244
青森市立荒川小学校金浜分教室	金浜字伊吹 22-1	762-2551
青森市立浜田小学校（学区）	浜田字豊田 36-2	734-5387
青森市立大野小学校（学区）	東大野 1 丁目 3-1	739-8338

・中学校

学校名	所在地	電話
青森市立南中学校（学区）	緑 2 丁目 6-1	734-4164
青森市立荒川中学校（学区）	金浜字稲田 107	739-2144
青森市立荒川中学校金浜分教室	金浜字伊吹 22-1	762-2551

小・中学校の学区については、「青森市立小学校及び中学校の就学に関する規則」及び座談会での情報を参考に記載しました。

・高校、大学、専修学校等 なし

入手先：市 HP（青森市内その他各種学校、令和 5 年度学校基本調査）

【地域にある警察・消防（消防団等）】

・警察

名称	所在地	電話	時点	入手先
荒川駐在所	荒川字柴田 160-3	739-2442	R6.4.1	県警察 HP(交番・駐在所)

・消防

名称	所在地	電話	時点	入手先
—	—		R6.7.22	市 HP(公共施設一覧表(消防))

名称	管轄区域	時点	入手先
青森市青森消防団荒川分団	第二問屋町、荒川、八ツ役、金浜、大別内、野木、上野ほか	R6.4.1	市 HP(青森市消防団の組織に関する規則)

【その他公共機関で各種相談を受け付けているところ】

・支所等

名称	所在地	電話
荒川情報コーナー	荒川字柴田 129-1 (荒川市民センター内)	739-2343

【活動する場所、つどう場所（地域内）】

・福祉館 なし

・児童遊園

名称	所在地	電話	時点	入手先
八ツ役児童遊園	八ツ役字芦谷 259-1		R5.1.26	市 HP(公共施設一覽表(福祉>児童館等))

・ちびっこ広場

名称	所在地	電話	時点	入手先
金浜ちびっこ広場	金浜字船岡 54-2		R5.1.26	市 HP(公共施設一覽表(福祉>児童館等))
やはぎちびっこ広場	第二問屋町 4 丁目 7 内		R5.1.26	

・社会教育施設

名称	所在地	電話	時点	入手先
荒川市民センター	荒川字柴田 129-1	739-2343	R6.7.22	市 HP(公共施設一覽表(社会教育)) 県庁 HP (社会教育施設)
青森県立図書館	荒川藤戸 119-7	729-4211	R3.3.8	
青森県近代文学館	荒川藤戸 119-7	739-2575	R3.3.8	
青森県総合社会教育センター	荒川藤戸 119-7	739-1251	R3.3.8	

・文化施設 なし

・スポーツ施設 なし

・公園

名称	所在地	電話	時点	入手先
野木中央公園	野木字山口 15-8 外		R6.7.22	市 HP(公共施設一覽表(公園>都市公園))
八ツ役北公園	第 2 問屋町 3 丁目 1-44 外		R6.7.22	

・市民館

名称	所在地	電話	時点	入手先
荒川集会所	荒川字筒井 173		R6.4.1	市民協働推進課
八ツ役会館	八ツ役字芦谷 261 外		R6.4.1	
金浜市民館	金浜字船岡 86-4		R6.4.1	
大別内市民館	大別内字萩原 12-2		R6.4.1	
やはぎ町会市民館	第二問屋町 3 丁目 17-10		R6.4.1	
上野公民館	上野字山辺 59-15		R6.4.1	

・児童館

名称	所在地	電話	時点	入手先
荒川児童室	荒川字柴田 129-1 荒川市民センター 内	739-2404	R5.1.26	市 HP(公共施設 一覧表(福祉> 児童館等))

・産業施設

名称	所在地	電話	時点	入手先
青森産業会館 (青森産業展示館)	第二問屋町 4 丁目 4-1	739-1811	R6.7.22	市 HP(公共施設 一覧表(産業))
野木ふるさと館	野木字山口 140-2	0172-62-1179	R6.7.22	

・その他

地域の声	時点	入手先
各地区に集会所、公民館がある。	H28.7.5	座談会①
地区社協としては荒川市民センターしか使っていない。 町会では学校や分教室なども使っている。	H28.7.5	座談会①

【生活・交通の利便性】

・ 普段買い物をする場所

地域の声	時点	入手先
荒川にはスーパーはない。	H28.7.5	座談会①
町会単位では、やはぎ町会はイトーヨーカドーやマックスバリュなどスーパーが近くにある。	H28.7.5	座談会①
セブンイレブン「あんしんお届け便」が来ている。	R2.4.1	市社協

・ 交通機関

地域の声	時点	入手先
市営バスは野木方面だけで、市民バスに代わった。	H28.7.5	座談会①
八ツ役を通るのは朝6時40分の1本だけ。帰りも2時頃通過する1本だけ。今のダイヤになってから不便になった。いま、地区でバスを利用する人はほとんどいない。	H28.7.5	座談会①
古川発で帰ってくる7時台がない。6時台がたくさんある。それが不便。	H28.7.5	座談会①
東部営業所への直通は朝7時の1本しかなく、非常に困っている。古川で乗り換えしないといけない。	H28.7.5	座談会①

4 地域での支え合い活動の情報

・地域活動①

項目	内容	時点	入手先
名称	民生委員・児童委員の活動	R6.4.1	福祉政策課
活動団体	荒川地区民生委員児童委員協議会	R6.4.1	福祉政策課
キーパーソン	各地区の民生委員・児童委員	R6.4.1	福祉政策課
活動内容	<p><高齢者関連> 高齢者への見守り活動、安否確認 避難行動要支援者への制度案内</p> <p><障がい者関連> 特別児童扶養手当（別居監護申立書）への確認欄への記載 状況確認依頼書への記載（生計同一の確認）</p> <p><子ども関連> 児童扶養手当の申請・継続受給のための実態調査 児童手当の父母等受給資格者と児童の同居（別居）の調査 認定こども園、保育所（園）、放課後児童会等の利用手続の際、保護者の就労形態が農業、漁業、内職等の方の就労状況の確認 虐待通告があった際の対象世帯の情報確認、児童世帯の見守り 母子父子寡婦福祉資金の貸付申請者がひとり親家庭等であること及び子を監護養育していることを児童扶養手当の証書等により確認できない場合の確認</p> <p><生活保護関連> 生活困窮の相談を受けた際的生活保護相談窓口へのつなぎ 生活保護申請世帯に関する情報提供</p> <p><その他> 市営住宅申込の方が無職の証明書を有しない場合の状況確認</p>	R6.4.1	福祉政策課
利用方法			
活動範囲	配置された民生委員・児童委員が受け持つ地区	R6.4.1	福祉政策課
利用人数等	地区の方	R6.4.1	福祉政策課
備考			

・地域活動②

項目	内容	時点	入手先
名称	福祉安心電話サービス	R6.3.31	市社協
活動団体	荒川地区社協	R6.3.31	市社協
キーパーソン			
活動内容	在宅生活をしている高齢者や障がい者の方々の不安を解消するため、自宅電話に専用機器、台所等に火災報知機を付設・設置し、緊急通報や相談に24時間体制で対応する。 また、毎週1回、市社協が設置したかたへ様子をお伺いするため電話している。 緊急時には、協力員が設置者宅に駆け付け、状況確認等を行う。 対象要件あり	R6.3.31	市社協
利用方法	地域を担当する地域包括支援センター又は市社協へ問い合わせ	R6.3.31	市社協
活動範囲	地区社協単位	R6.3.31	市社協
利用人数等	0世帯 協力員（担当民生委員、親族、近隣住民等）0人	R6.3.31	市社協
備考			

・地域活動③

項目	内容	時点	入手先
名称	こころの縁側づくり事業	R6.3.31	市社協
活動団体	荒川地区社協	R6.3.31	市社協
キーパーソン			
活動内容	地域に交流の場（サロン）をつくり、生きがいや仲間づくりを進め、閉じこもり防止や認知症、寝たきりの予防を図る。	R6.3.31	市社協
	1. 憩いの家《第2・4水曜日》 会場：八ツ役会館 ①茶話会（お茶菓子を囲んでの会話） ②健康体操（介護予防のための簡単な運動） ③健康相談（血圧測定や介護予防の講話寸劇など） ④歌（童謡・民謡等の合唱、カラオケなど）	R6.3.31	市社協

	<ul style="list-style-type: none"> ⑤レクリエーション(トランプや囲碁、将棋など) ⑥創作活動(料理や縫物、編物など) ⑦会食(持ち寄りやボランティアの手料理など) ⑧その他(消防避難訓練参加など) 		
	<p>2. 皆の活動《不定期》 会場：金浜市民館</p> <ul style="list-style-type: none"> ①茶話会(お茶菓子を囲んでの会話) ②健康体操(介護予防のための簡単な運動) ③歌(童謡・民謡等の合唱、カラオケなど) ④レクリエーション(トランプや囲碁、将棋など) ⑤会食(持ち寄りやボランティアの手料理など) ⑥その他(観桜会、日帰り温泉旅行など) ⑦毎年、金浜療護園祭へ参加し、踊りなどを披露している。 	R6.3.31	市社協
	<p>3. 鳩の会《第2・4水曜日》 会場：荒川集会所</p> <ul style="list-style-type: none"> ①茶話会(お茶菓子を囲んでの会話) ②健康体操(介護予防のための簡単な運動) ③レクリエーション(トランプや囲碁、将棋など) ④会食(持ち寄りやボランティアの手料理など) ⑤その他(地域カルタ等) <p>※「健康と語らい」から「鳩の会」へ改名</p>	R6.3.31	市社協
利用方法			
活動範囲	地区社協単位、3か所で実施	R6.3.31	市社協
利用人数等	実施回数87回、参加人数783人	R6.3.31	市社協
備考	<p>交通手段がなく、一人暮らし高齢者給食会に参加出来ない人のために、縁側でも昼食を摂れる形を取っている。</p> <p>【令和4年度】新型コロナウイルス感染症対策を取りながら実施</p> <p>【令和5年度】新型コロナウイルス感染症対策をとりながら実施</p>	<p>R6.3.31</p> <p>R5.3.31</p> <p>R6.3.31</p>	市社協

・地域活動④

項目	内容	時点	入手先
名称	ゆうゆうくらぶ (ひとり暮らし高齢者給食サービス事業)	R6.3.31	市社協
活動団体	荒川地区社協	R6.3.31	市社協
キーパーソン	石澤 幸造 (地区社協事務局長)	R6.3.31	市社協
活動内容	日頃社会との交流の少ないひとり暮らし高齢者を対象とし、地区社会福祉協議会を単位として給食会や茶話会を実施し、仲間づくりや生きがいづくりを行い、地域でいつまでもいきいき暮らせるように交流するとともに、地区社協の活性化と地域のボランティア発掘を図って、相互の親睦と交流を深め、ひとり暮らし高齢者の安否確認も同時に行う。	R6.3.31	市社協
利用方法			
活動範囲	地区社協単位	R6.3.31	市社協
利用人数等	登録者 11 人 協力員 3 人	R6.3.31	市社協
備考	包括寿永が毎月訪問し口コトレ、口腔体操を実施している。 【令和3年度】 未実施 【令和4年度】 荒川市民センターで4月～11月は弁当配布、12月～3月は会食の形を取っている。 【令和5年度】 新型コロナウイルス感染症対策を取りながら、荒川市民センターで会食	R4.3.31 R5.3.31 R6.3.31	市社協

・地域活動⑤

項目	内容	時点	入手先
名称	福祉の雪対策事業	R6.3.31	市社協
活動団体	荒川地区社協	R6.3.31	市社協
キーパーソン			
活動内容	高齢者等が居住している自宅の間口除雪を地区社会福祉協議会ごとに募集したボランティアにより行う事業 対象要件あり	R6.3.31	市社協
利用方法	地区社会福祉協議会及び地区民生委員児童委員協議会に申し込む	R6.3.31	市社協
活動範囲	地区社協単位	R6.3.31	市社協
利用人数等	7世帯 協力員11人	R6.3.31	市社協
備考			

・地域活動⑥

項目	内容	時点	入手先
名称	荒川地区まちづくり計画	R6.4.1	市HP(まちづくり協議会)
活動団体	荒川地域を考える会	R6.4.1	市HP(まちづくり協議会)
キーパーソン	江刺家 常夫(地区社協会長、荒川二区町会長)	R6.4.1	推進員
活動内容	令和5年度の主な活動 ・河川敷公園環境整備 ・荒川地区健康ウォーキング ・花火あそび交流会	R6.4.1	市HP(まちづくり協議会)
利用方法	荒川地域	R5.4.1	市HP(まちづくり協議会)
活動範囲			
利用人数等			
備考			

・地域活動⑦

項目	内容	時点	入手先
名称	荒川まつり	R6.4	市社協
活動団体	荒川まつり実行委員会	R6.4	市社協
キーパーソン	落合 茂（町会連合会会長）	R6.4	市社協
活動内容	各団体の芸能発表、フリーマーケット、市民スクール作品展示、フードコーナー、農産物即売会、大抽選会など	R6.4	市社協
利用方法			
活動範囲			
利用人数等			
備考	ABA 青森朝日放送 特別協賛 新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、令和2年～4年まで中止。 【令和5年度】 新型コロナウイルス感染症対策を取りながら開催 八ツ役町会ではフリーマーケットを実施。着られなくなった衣類や使わなくなった食器など全て100円で提供し、全て完売した。	R5.4 R6.4	市社協

地域活動⑧

項目	内容	時点	入手先
名称	荒川三区町会 ねぶた祭	R6.4	市社協
活動団体	荒川三区町会、青森県立工業高校ねぶた部	R6.4	市社協
キーパーソン		R6.4	市社協
活動内容	7月頃 会場：荒川集会所 19：00～20：00頃まで荒川三区町会を練り歩く 荒川集会所で解散	R6.4	市社協
利用方法	自由参加	R6.4	市社協
活動範囲	町会単位	R6.4	市社協
利用人数等	80名程度	R6.4	市社協
備考	・縁側「鳩の会」世話人が長年青森工業高校の教師を務めており、高校とは今でも付き合いがある。5、6年前に卒業生が作成した「担ぎねぶた」を荒川三区町会に寄贈してもらい、毎年大事に	R6.4	市社協

	<p>使っている。囃子は工業高校ねぶた部が協力している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・縁側で作成した金魚ねぶた 300 個は、活動費を頂いた方に対し配布。頂いた活動費はねぶたの維持費をして活用している。 ・【令和 5 年度】ねぶたの紙を剥ぎ取り、縁側「鳩の会」参加者が一から紙を貼り、色塗りを行った。R5.7.29 推進員訪問 		
--	---	--	--

地域活動⑨

項目	内容	時点	入手先
名称	八ツ役町会 ねぶた祭	R6.4	市社協
活動団体	八ツ役町会消防団、老人クラブ、女性部	R6.4	市社協
キーパーソン		R6.4	市社協
活動内容	<p>7 月頃 会場：八ツ役市民館 途中休憩を入れながら町会内をゆっくり練り歩き、終了後「ご苦労様でした会」として宴会を行う。</p>	R6.4	市社協
利用方法	自由参加	R6.4	市社協
活動範囲	町会単位	R6.4	市社協
利用人数等	100 名以上	R6.4	市社協
備考	<p>【令和 6 年】雨天時は翌日に延期する予定だったが、囃子方と日程調節ができず、雨天決行。八ツ役市民館内で実施。室内で囃子方の演奏を聞きながら宴会を行った。R6.7.28 推進員訪問</p>	R6.4	市社協

地域活動⑩

項目	内容	時点	入手先
名称	八ツ役町会 お花見	R6.4	市社協
活動団体	八ツ役町会消防団、老人クラブ、女性部	R6.4	市社協
キーパーソン		R6.4	市社協
活動内容	4月頃 会場：八ツ役市民館 八ツ役市民館前に咲く桜を見ながらお花見。 消防団や老人クラブ、女性部が協力して焼きそばや焼き鳥、おにぎりなどを作って提供。もちつきや抽選会のイベントもあり、老若男女が集まり賑わっている。	R6.4	市社協
利用方法	自由参加	R6.4	市社協
活動範囲	町会単位	R6.4	市社協
利用人数等	100名以上	R6.4	市社協
備考	以前まで子どもと高齢者以外は参加費500円を徴収していたが、人が集まらないため、令和6年度から参加費無料にしたところ、100名以上の老若男女が集まった。 八ツ役町会以外でも参加可能となっており、参加時は1000円を徴収している。毎年町会内にある会社と交流があり、外国人の社員も多く参加した事で国際交流の場にもなっている。 【令和6年】新型コロナウイルス感染症対策を取りながら実施。餅つきは行わず、焼きそばや焼き鳥は小分けにパックに入れて販売。 R6.4.21 推進員訪問	R6.4	市社協

5 地域の課題

・困っていること（問題）、やりたいこと（課題）

	項目	問題・課題としてあげた経緯（いつ、どのように把握したか）
1	課題：給食会「ゆうゆうくらぶ」に参加したくても、会場までが遠く、通う事が難しい高齢者がいる。他地区ではどのように行っているのか。	R5.4.13 窓口来所され、相談を受ける。
2		
3		
4		
5		

・問題や課題に対する具体策の提案

	コーディネートの方針（新たに望まれる活動や既存活動の改善点など）	
1	他地区では、近場の一達同士でタクシーの乗り合いをして来ている。また、大きい地区では、会場を2つに分け同日に実施している所もある。	
2		
3		
4		
5		

・地域の声

- ① 困っている状況とかは、どこの地域でもそうだが本人からは出てこない。そういうところにある程度タッチしているのは民生委員。町会ではなかなかそういう声は聞こえてこない。（座談会①での参加者の発言）
- ② 地区カルテの世帯数は住民基本台帳上だが、町会で把握しているのは世帯分離していても1つでカウントしている。（座談会①での参加者の発言）

6 地区カルテ管理

・記録

	内容	日付	時間	備考
1	作成（仮案）	H28.5		
2	座談会①	H28.7.5	17:30～19:00	荒川市民センター
3	更新	H28.8		
4	様式変更	H29.2		
5	説明会①	H29.7.24	18:30～19:00	荒川市民センター
6	更新	H30.3		
7	更新	H30.11		
8	更新	R1.9		
9	更新	R2.8		
10	更新	R3.8		
11	更新	R4.9		
12	更新	R5.9		
13	更新	R6.10		

資料 施設等一覧

別紙1 社会福祉法人等

【社会福祉法人】

R6.4.1 時点

法人名	理事長	事務所所在地	電話	施設名
めぐみ会	成田 昭平	荒川字柴田 10-2	739-6526	認定こども園あらかわ (幼保連携型認定こども園) ほか
心和会	今 千佳子	大別内字葛野 180	739-7208	障害者支援施設 金浜療護園 ほか
平元会	藤本 由美子	高田字川瀬 187-14	763-5508	寿幸園(特別養護老人ホーム) ほか

【高齢者関係】

・ デイサービスセンター (要支援・要介護認定を受けている方)

R6.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
はづき	(社福)めぐみ会	荒川字藤戸 224	729-4211
かねはま	(社福)心和会	大別内字葛野 180	739-7201
小牧野	(有)仁智会	荒川字筒井 306-11	752-6651

・ 居宅介護支援事業者

R6.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
じけいかい居宅介護支援事業所	(一社)慈恵会	荒川字柴田 191-2	752-1189
指定居宅介護支援事業所「かねはま」	(社福)心和会	大別内字葛野 180	718-7181
居宅介護支援センターこまきの	(有)仁智会	荒川字筒井 306-11	752-6651
居宅介護支援事業所マミーの手	(有)マルシアン	第二問屋町 1 丁目 4-29	729-2773
(株)ハートケアサービス	(株)ハートケアサービス	荒川字柴田 191-2 旭日ビル 2F201 号	752-0075
くうさん居宅介護支援事業所	合同会社とも和	第二問屋町 1 丁目 4-13 ライブリータウン 202	752-1085

17 荒川地区

施設名	経営主体	所在地	電話
グロースプラン	合同会社プログレスワン	第二問屋町1丁目7-12 アロジオ 202	762-7572
アコード介護支援事業所	合同会社アカンパニー	第二問屋町4丁目6-17 ヴェルニーチェ B101	718-8023
ケアサポートステーション清風荘	(社福)宏仁会	第二問屋町4丁目11-18 ソフトアカデミーあおもりビル4F D号	718-5222

・グループホーム

R6.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
コスモス苑	(有)コスモス	金浜字稲田 111-1	729-8946
ななかまど	(有)ナナカマド	第二問屋町 1-7-14	718-5847

・有料老人ホーム

R6.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
ケアポートバンドー青森南	バンドーウェルフェアグループ(株)	野木字山口 15-11	762-0601
寄り合い処おむすび	(株)のじり苑	第二問屋町4丁目6-5	729-4171
アピイライフ	(株)アピイ	野木字野尻 38-1	729-8537

【障がい関係】

・特定相談支援事業所

R6.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
障がい者相談支援センターこまきの	(有)仁智会	荒川字筒井 306-11	752-6652
指定特定相談支援事業所かねはま	(社福)心和会	大別内字葛野 180	739-7208
2981	mudtplow (合同)	第二問屋町四丁目6-17 ヴェルニーチェ B207	718-2417

・一般相談支援事業所

R6.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
障がい者相談支援センター こまきの	(有)仁智会	荒川字筒井 306-11	752-6652
2981	mudtplow (合 同)	第二問屋町四丁目 6-17 ヴェルニーチェ B207	718-2417

・障害児相談支援事業所

R6.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
障がい者相談支援センタ ーこまきの	(有)仁智会	荒川字筒井 306-11	752-6652
2981	mudtplow (合 同)	第二問屋町四丁目 6-17 ヴェルニーチェ B207	718-2417

・居宅介護（ホームヘルプ）・重度訪問介護

R6.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
ヘルパーステーション白雪	永沢食品工業 (株)	第二問屋町 4 丁目 9-17 コーポおさがわ 208 号	763-5578
ヘルパーステーションゆう び	(株)グランア ムール	第二問屋町 4 丁目 9-17 コーポおさがわ 203 号	718-3647
ヘルパーステーション宝園	(有)蝦名商事	第二問屋町 1 丁目 4-14 セントラルハイツ 201 号	757-8656
ヘルパーステーション は まだ	(株)ノーザン クロス	第二問屋町 1 丁目 4-29 マミーハウス 202	772-7507
くうさん介護ステーション	(合同)とも和	第二問屋町 1 丁目 4-13 ライヴリータウン 201 号 室	757-8848

・同行援護

R6.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
ヘルパーステーションゆう び	(株)グランア ムール	第二問屋町 4 丁目 9-17 コーポおさがわ 203	718-3647

・短期入所（ショートステイ）

R6.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
障害者支援施設金浜療護園	(社福)心和会	大別内字葛野 180	739-7208

17 荒川地区

・生活介護

R6.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
障害者支援施設金浜療護園	(社福)心和会	大別内字葛野 180	739-7208
指定生活介護事業所こまきの	(有)仁智会	荒川字筒井 306-11	752-6652
デイサービスセンター小牧野	(有)仁智会	荒川字筒井 306-11	752-6652

・就労継続支援A型（雇用型）

R6.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
陽より会	(株) 陽より会	八ツ役字芦谷 316-2	718-5523

・就労継続支援B型（非雇用型）

R6.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
陽より会	(株) 陽より会	八ツ役字芦谷 316-2	718-5523
ここっと作業所	(NP0)ふうあの 会	第二問屋町 4 丁目 6-21	757-8852

・施設入所支援

R6.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
障害者支援施設金浜療護園	(社福)心和会	大別内字葛野 180	739-7208

・自立生活援助

R6.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
2981	mudtplow (合 同)	第二問屋町四丁目 6-17 ヴェルニーチェ B207	718-2417

【子ども関係】

・放課後児童会

R6.4.1 時点

対象小学校	児童会名	開設場所	所在地	電話
荒川小	荒川	荒川小学校	荒川字柴田 92-5	080-9256-8484
浜田小	浜田	浜田放課後児童会施設	浜田字豊田 29-1	090-5182-6735 090-5182-6736 080-1676-6377
大野小	大野	久我貸店舗	大野字若宮 159-5	090-5182-6743
	大野第二	大野保育園	大野字前田 74-1	739-3998
	大野第三	神貸家	大野字若 184-19	090-7071-5489

・認定こども園

R6.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
認定こども園ひのき	(社福)めぐみ会	金浜字伊吹 128-20	739-3010
認定こども園あらかわ	(社福)めぐみ会	荒川字柴田 10-2	739-2645

・認可外保育施設

R6.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
KIDS インターナショナル 保育園	(株)KIDS コミュニケーション	第二問屋町 1 丁目 5-1	718-5816

別紙 2 病院等

・病院 なし

・一般診療所

R6.4.1 時点

施設名	所在地	電話	開設者	在宅医療
障害者支援施設金 浜療護園診療所	大字大別内字葛 野 180	739-7208	社会福祉法人心和会	
東地方保健所	第二問屋町 4 丁目 11-6	739-5421	青森県	
白取医院	大字高田字川瀬 294-9	739-2342	医療法人柏葉会	訪
寿幸園診療所	大字高田字川瀬 186-1	739-6473	社会福祉法人平元会	
青森刑務所医務課 診療所	大字荒川字藤戸 88	739-2101	青森刑務所	

※在宅医療（R5.3 時点）：「訪」⇒訪問診療

・歯科診療所

R6.4.1 時点

施設名	所在地	電話	開設者
ふじもと歯科医院	大字荒川字柴田 15-2	762-2030	藤本 聖司